

実習報告（関係機関実習）

## これからの学校が取り組む情報モラル教育

南里 和哉（子ども支援探究コース 生徒指導・教育相談系）

### 【探究実習のテーマと設定の理由】

○テーマ

関係機関との連携・協働の在り方を探究する。

○テーマ設定の理由

近年、タブレット端末やスマートフォンなどの通信機器が普及し、様々なアプリケーションを利用したりサービスを受けたりすることができるようになった。令和2年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、年齢が上がるとともにインターネットの利用率も高くなる傾向があり、中学生の97.4%がインターネットを利用していることが分かった。一方で、インターネットの特性である「早く広く」相手と繋がるという特徴から、子どもたちが犯罪に関わるケースも少なくない。インターネット上でトラブルやいじめの問題も心配され、令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、パソコンや携帯電話等での誹謗・中傷といった「ネットいじめ」の認知件数は、前年度比1,590件増の17,924件で過去最多となった。平成26年度（7898件）の2倍以上の水準に達したが、SNSなどを用いたいじめについては、匿名性が高く、外部から見えにくいいため、周りの大人が気付きにくい傾向もある。

現任校においても、インターネット上における他人への中傷や侮蔑、無責任なうわさ、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、インターネット上でのいじめなど、人権やプライバシーの侵害につながる事案が報告されている。トラブルの内容についても複雑化しており、指導が困難な状況になったケースもある。

これらの課題に対して、子どもたちに情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度である情報モラルを身につけさせることが必要とされ、学校現場では情報モラル教育が本格的に始動している。また、保護者に向けてリーフレットを配布したり、講演会を実施したりするなどの取組もみられ、今後は家庭や地域、関係機関との連携を強化することが効果的な教育につながっていくと考えられる。

そこで、子どもに関する相談機関である児童相談所と不登校児童生徒を支援する教育支援センターの関係機関実習を通して、どのような取組が実施されているのか、児童生徒を支援する際のシステムやアセスメントのポイントはどのようなものかを知り、学校と関係機関の連携・協働の在り方を探りたいと考え、本テーマを設定した。

### 【探究実習の研究目標】

- ①施設の実態を把握する。
- ②支援のシステムやアセスメントのポイントを知る。
- ③連携・協働の在り方を探る。

### 【探究実習の概要】

実習機関名	実習期間および時間	実習内容
県中央児童相談所	2021年8月16日～8月31日 8:30～17:15 10日間	一時保護所での支援（学習、運動）、講話研修、ファミリーホーム訪問、北部児童相談所訪問
市教育支援センター	2021年9月6日～9月15日 8:30～17:15 10日間	活動の補助、子どもへの支援、スタッフ会への参加、宿泊体験活動の支援、不登校対策会議への参加

### 【探究実習の成果と課題】

児童相談所では、児童福祉司や児童心理司、児童指導員など多職種が組織的に連携し、子どもの権利が保障されるように相談援助活動を実施されていた。保護課ではCSP(Common Sense Parenting)を取り入れ、行動に着目しながら保護児童の頑張りや成長した姿を積極的に認められていた。また、保護児童のなかには幼少期に養育者との愛着関係が十分ではなく、境界概念が弱い子どもが多いといった背景を踏まえ、児童心理司が中心となり「生（性）教育プログラム」を実践されていた。このプログラムは、「体や人」「場所やもの」「心や空間」「性」における境界線についての理解を深める目的があり、保護児童の実態や発達段階に応じて実践されていた。境界線を理解させる手立てとして、遵守行動と不遵守行動を整理し、身につけるべきスキルを意識化し、獲得を目指されていた。この「見えない境界線」を意識することは情報モラル教育とも通じるものがあり、今後の研究や学校現場での実践に活かしたい。そして、連携・協働の在り方については、「相互理解」の必要性を感じた。児童相談所は「子どもに関する様々な相談機関」であるものの、学校現場では「問題が発生した際に連携する機関」という認識がある。連携体制を確立するためにも「相互理解」を深めることが必要であり、今後は学校に求められる役割を整理しながら、児童相談所の有する専門性や職権を活用し、介入や支援を進めなければならない。

教育支援センターは、心理的要因により登校できない状況にある児童生徒に対して、社会的自立を促し、集団生活に適応する力を育むことを目的としている。学校に比べて自分のペースで生活することができるため、苦手や難しいと感じることで、その子の意思が尊重されやすい環境である。教育支援センターでは、指導員のほかにもサポート相談員が通級生の様子を観察し、活動を支援されていた。また、数学教室や英会話教室の学習活動、造形教室やミュージック教室などの体験活動は、外部から講師を招聘し実施している。安心して学習や体験活動に取り組めるような教材や教具を準備され、肯定的な声かけをされながら通級生の活動を支援されていたのが印象的であった。今後は、不登校生徒の声に耳を傾けることを大切にしていきたい。学級担任としての考えを伝えるだけでなく、生徒が発言しやすい雰囲気をつくり、「学校に行きたくても行けない」という思いを受けとめることで、生徒や保護者と支援の在り方を共有することができると思う。また、通信機器の利用が普段の生活に影響を及ぼしている通級生もみられた。予防的な支援だけでなく、インターネット利用への依存傾向が高い子どもへの支援についても検討していく必要があると感じた。

### 【参考文献】

- ・内閣府(2021).令和2年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」結果  
[https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/r02/net-jittai/pdf/kekka\\_gaiyo.pdf](https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/r02/net-jittai/pdf/kekka_gaiyo.pdf)
- ・文部科学省(2021).令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm)